

令和6年度 事業報告

(自:令和6年4月1日～至:令和7年3月31日)

I. 基本方針

1. 「公益法人制度改革」への対応として新社团法人へ移行し12年目の本年度については、移行時に申請した「公益目的支出計画」が令和元年度をもって完了しました。一般法人として引き続き公益目的事業の推進に重点を置き、事業を展開いたしました。
2. 事業展開にあたっては、本年度も「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、法人会活動の原点である『税』に軸足を置き、会員以外の一般の方々も対象として『納税意識の向上』『税制への建設的提言』『自己研鑽機会の提供』『地域社会への貢献』など諸活動を親会・青年部会・女性部会が一体となって積極的に実施いたしました。
3. 経済情勢や法人会を取り巻く厳しい環境に十分配慮しながら、会員増強運動を展開し令和6年度は新規会員101先獲得、令和7年3月末会員数2,619先となりました。

II. 主な事業計画

1. 公益関係

(1) 税知識普及事業

① 「税法・税務関係研修会の開催」

法人会は税法・税務関係の研修会は、“公益性”を高める基本的な研修会であり、地域企業及び一般の方々を対象にして、三島税務署の支援を得て、税知識向上を図るため7月4日「令和6年度税制セミナー」を開催いたしました。

② 「租税教育活動の展開」

将来を担う子供たち、主に小学生6年生を対象に『税』の理解を深めるため青年部会会員による租税教室(小学校・中学校:10校)の出前授業を実施し、「財政健全化のための健康経営プロジェクト」の推進にも積極的に取り組みました。

昨年度に引き続き、伊豆総合高校・三島南高校の生徒に進路ガイダンスにおける企業説明会、職業講話を実施いたしました。

女性部会においても、継続的に租税教室(放課後児童クラブ:5校)を実施いたしました。

(2) 納税意識高揚事業

- ① 3市1町の小学5年生・6年生対象に「税」をテーマに、女性部会主催「第13回税に関する絵はがきコンクール」(国税庁・三島市・伊豆市・伊豆の国市・函南町・三島市教育委員会・伊豆の国市教育委員会・伊豆市教育委員会・函南町教育委員会後援)を開催し32校の内25校の児童から964作品の応募がありました。また校長会へ出席し、絵はがきコンクールへの募集依頼を致しました。

今年度においても各学校に訪問し個別に表彰を実施しました。税についての理解と意識高揚が図られ、入賞作品の展示は令和6年度3ヵ所で行いました。

- ② 税の広報事業

地域企業及び一般の方々を対象に、三島田方法人会の「のびゆく法人」広報誌及び、三島田方法人会ホームページにて税についての様々な広報活動に努め、必要に応じて関係資料を配布しました。

また“税を考える週間”には各地域の商工祭等(3ヵ所)に積極的に参加し、一般社団法人三島田方法人会の知名度アップ、子供向け税金クイズ等の活動と「税」に関するパンフレット、チラシや小冊子の配布などを通じ、会員外の一般の方々も対象に含めた『税』の啓

蒙活動を実施しました。

「期限内納付推進運動」や「e-Tax」をはじめとする『税』の電子申告・納税システムの推進、さらには平成28年スタートしたマイナンバー制度の厳正な取扱いと定着化から、三島税務署の支援を得てe-Tax出張セミナーを開催致しました。

「自主点検シート」の活用による企業の税務コンプライアンス向上に努めました。

(3) 税制提言事業

会員企業を対象に税制改正についてアンケートを行い、意見・要望をもとに一般社団法人静岡県法人会連合会、公益財団法人全国法人会総連合と連携して税制改正要望書を取り纏め、11月11日に三島市市長および議長に、11月12日に地元国会議員に提言活動を行いました。

(4) 地域企業発展事業

地域企業及び一般の方々を対象に「たった一言伝え方を変えるだけで仕事の9割は上手くいく」を演題として経営セミナーを開催いたしました。「税を考える週間」では、大谷由里子氏(元吉本興業プロデューサー)を講師に招き演題「人のこころのつかみ方」の講演会を開催致しました。

地元中小企業に入社した社員同士の仲間意識とキャリア教育やマナー研修を通し、社会人としての自覚を高める機会の場合として、令和6年4月1日に合同入社式を開催しました。

(5) 地域社会貢献事業

親会・青年部会・女性部会が一体となり、公益目的事業として地域に密着した地域貢献活動を実施できるよう活動をいたしました。会員以外の一般の方々も対象として『税』を絡めた事業や法人会の存在を広く認知されるよう活動を行いました。

2. 共益事業

(1) 福利厚生事業

福利厚生制度の推進の為、会員企業が一丸となり、また提携協力保険会社3社との連携強化を通じ法人会の福利厚生制度商品の推進を致しました。

特に経営者大型保障制度について新規契約企業数の増加と「チャレンジ100」の契約増加に親会・青年部会・女性部会一体となり努めました。

また、協力保険会社3社の協力を得て、親会・青年部会・青年部会OB会・女性部会の徹底した会員確認手続きを通じて新規契約増加を目指し、また同時に会員増加にも結び付けました。

(2) 会員支援交流事業

① 会員を対象に税制改正セミナー、経営セミナー、労務管理・リスクマネジメントセミナー等の各種セミナーを企画し、会員の要望に添う研修を行いました。

② 会員サービス

イ. 法人会提携ローン

ロ. 「早割電報」紹介サービス

ハ. インターネットでセミナー受講「セミナーオンデマンドサービス」

平成23年度からスタートさせたサービスとして、ホームページから会員・一般向けに数多くのタイトルセミナーを提供しました。

ニ. 「法人会メリットカード」の周知と特約店が提供する『会員向け特典』を多くの会員に利用してもらうようにPRしました。また同時に特約店の増加を推進すると共に会員向けメルマガ配信を通して「法人会メリットカード」のPR及び会員登録数増加を図りました。

また県連 HP 上に「電子ブック」を掲載し特約店情報の PR に努めました。

ホ. 中小企業向け貸倒保証制度（引受保険会社：三井住友海上火災保険会社）

ヘ. 地区内各金融機関と業務提携している「法人会提携ローン」の取組み。

ト. 「法人会アンケート調査システム」の登録依頼を推進しました。

チ. 日産レンタカー割引制度

リ. 企業情報・格付情報照会サービス

③ 委員会・定時総会・各種講演会・各種セミナー等への参加意識の高揚を図りました。

④ 支部活動の充実

今後、支部独自の事業展開を図り、支部活動の活性化に結びつけました。会員相互の事業発展と支部の意識高揚を図るよう努力致しました。支部会員の連携・協力にも努めました。

(3) 会員増強事業

令和6年12月末の会員数においては、各支部の積極的な推進により、法人会加入率において61.8%となり、5年連続県下1位となりました。

管理関係

1. 規程

定款や諸規程の理解と適正な運用を行いました。

2. 諸会議

① 総会

② 理事会

③ 正副会長・監事会

④ 各委員会

⑤ 支部会

⑥ 青年部会の諸会議・女性部会の諸会議

⑦ その他必要な会議

3. 事務処理

(1) ガバナンス強化を含めた事務管理の厳正化を図りました。

(2) 平成28年からスタートした「マイナンバー制度」に沿った適正な事務処理の遂行を図りました。

(3) 職員の適正な職務内容及び職務分担の検討を致しました。

(4) 平成20年公益法人会計基準に基づき、「P C A公益法人会計」に対応した適正な処理と助成金制度の適正な運営に努めました。